

研究科長裁量経費からの学生交通費等の支援について

学生の国際通用性や若手研究者の育成を積極的に推進する観点から、幾つかの講義科目について、平成 30 年度は下記の要領で学生の交通費等の支援を行います。

記

◇研究インターンシップ

事 項	補助項目	備 考
カナダ・サスカチュワン大学（連携協定）	交通費、宿泊費	連大から本人へ支給
東北農業研究センター（連携大学院）	交通費、宿泊費	主指導教員の研究費へ配分
岩手生物工学研究センター（連携大学院）	交通費、宿泊費	主指導教員の研究費へ配分
青森県産業技術センター（連携大学院）	交通費、宿泊費	主指導教員の研究費へ配分
上記以外の国内研究インターンシップ	交通費（上限 10 万円）	主指導教員の研究費へ配分
上記以外の海外研究インターンシップ	交通費（上限 15 万円）	主指導教員の研究費へ配分

◇国際学会コミュニケーション

事 項	補助項目	備 考
海外での国際学会	交通費（上限 15 万円）	主指導教員の研究費へ支給

※日本国内での国際学会への交通費は連大からの補助はありません。

※学位申請後の旅費補助及び単位認定は行いません。

※国際学会コミュニケーションで単位付与及び交通費支援の対象となるのは、筆頭者で実際に口頭発表またはポスター発表を英語で行った学生に限ります（単なる連名者、学会参加者は含まれません）。また、所属名は必ず「岩手大学大学院連合農学研究科」としてください。

◇デュアル・ディグリープログラム

事 項	補助項目	備 考
サスカチュワン大学への渡航費（在籍期間中往復 1 回分）	交通費	連大から本人へ支給 （日本から参加する場合）

- 注1) 連大派遣のカナダ・サスカチュワン大学以外の研究インターンシップ及び国際学会コミュニケーションの学生交通費は、11月末で締めきり、1月に研究費を運営費交付金として配分します。
12月以降に実施した場合の学生交通費は、翌年度研究費（運営費）として配分します。
また、旅費は一旦主指導教員の研究費（運営費）から支給願います。各構成大学において旅行命令伺（旅行計画）及び計算書を作成してください。研究インターンシップ・国際学会コミュニケーション実施後に、各構成大学において作成された旅行命令伺（旅行計画）及び計算書の写しを、連大事務室までご送付願います。配分する交通費については、各構成大学において作成された旅行命令伺（旅行計画）及び計算書に記載された交通費を基に計算します。それ以外の場合は、支援の対象となりませんのでご注意ください。上限10万円（国内研究インターンシップ・連携機関以外）もしくは15万円（海外研究インターンシップ・連携機関以外）の補助については、交通費にのみ適用されます。この場合の宿泊費および日当に関しては、各構成大学の旅費規則に従ってください。
- 注2) 補助につきましては在籍期間中どちらも1回分まで補助いたします。
- 注3) デュアル・ディグリープログラムの学生への研究インターンシップ及び国際学会コミュニケーションの交通費補助はありません。
- 注4) すべての交通費は自家用・公用車等の使用は支給対象外です。
- 注5) 海外でのパック料金の場合、宿泊費がわかる資料を提出していただきます。